

(第57回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第57期報告書

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

会計監査人の監査報告

監査役会の監査報告

(ご参考)

NISHIO TOPICS



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は平成27年9月30日をもちまして、第57期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）が終了いたしましたので、ここに事業の概況をご報告申し上げ、あわせて今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月

代表取締役社長

西尾 公志

## 事業報告（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及びその結果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の景気減速に伴う影響が見られたものの政府による経済対策や金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界においては、建物や橋梁等の耐震化・老朽化対策工事や災害対策工事等に公共投資が集中し、道路舗装工事の発注件数が減少傾向となる等、工事動向に変化が見られました。また堅調な民間投資による工事量の増加を受け、建設各社では好採算工事を選別受注することで収益改善に奏功しました。しかしながら建設業界全体としては、資材の高騰、慢性的な人手不足による入札の不調等が懸念されました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後さらに需要が見込まれる建築工事やインフラ維持・補修工事向け商品の拡充、ICT施工対応機種やその応用分野の新規開拓、イベント向け大型商品を集中管理・整備するための機材センターの開設等、ユーザーニーズに応える商品提案を進めてまいりました。

その結果、連結売上高は111,405百万円（前年同期比107.0%）となり、前年の売上は上回ったものの、将来を見据え計画的に進めている賃貸用資産導入に伴う償却負担増等から、営業利益12,954百万円（同92.3%）、経常利益12,715百万円（同88.7%）、当期純利益7,561百万円（同85.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### (イ) レンタル関連事業

道路・土木関連商品においては、道路舗装工事の減少や震災地での瓦礫工事の収束が影響したものの、都市圏のターミナル駅の大型鉄道工事や首都直下型地震対策工事、全国各地でのトンネル工事の発注増加、河川改修・護岸工事や下水道・ガス復旧工事等の防災・復旧工事の増加から掘削・運搬用機械やトンネル吹付機械の他、発電機や照明器具等の小型汎用機材を受注いたしました。また、震災地では、地元業者を中心に、除染工事に掘削・運搬用機械や吸引機・高圧洗浄機等の売上が順調でありました。その他では廃棄物焼却・減容化処理施設の外構工事の受注が売上に寄与いたしました。

建築・設備関連商品では、都市圏の駅前再開発工事やショッピングセンター、物流倉庫等の大型建築工事やメーカー工場の新設・補修工事が順調に推移し、タワークレーン・高所作業車や小型汎用機が順調に売상을伸ばしました。また、道路の構造物の維持・補修工事向けに拡充したトンネル点検車や橋梁点検車が好評でありました。

イベント・産業界関連商品では、国体や式典等のスポーツ・イベント会場でテントや観覧席を受注した他、工事用としてテントを活用することも市場に浸透しつつあり売上に寄与いたしました。

その結果、レンタル関連事業での売上高は108,346百万円（前年同期比107.5%）、営業利益は12,667百万円（同91.8%）となりました。

(ロ) その他

自動車産業関連向けピン類の売上は堅調に推移したものの、製造工場における重量物運搬台車の売上は微減となりました。

その結果、その他での売上高は3,058百万円（前年同期比92.7%）、営業利益は230百万円（同114.8%）となりました。

セグメントの販売実績の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	第56期 (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)		第57期 (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
レンタル関連事業	100,793	96.8%	108,346	97.3%	7,552	7.5%
その他	3,300	3.2	3,058	2.7	△241	△7.3
計	104,094	100.0	111,405	100.0	7,310	7.0

②設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は27,410百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が21,538百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が5,872百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が27,353百万円、その他が56百万円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは長期借入金により3,540百万円、社債発行により600百万円、合計4,140百万円を調達いたしました。

当社におきましては、長期借入金により3,240百万円、連結子会社であるサコス株式会社は長期借入金により200百万円、第15回無担保社債の発行により300百万円、株式会社三央は第6回無担保社債の発行により200百万円、第7回無担保社債の発行により100百万円の資金調達を行いました。いずれも、既存の社債償還、借入返済に充当いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第54期 (平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	第55期 (平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	第56期 (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	第57期 (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
売上高	85,192	92,294	104,094	111,405
営業利益	6,084	9,282	14,033	12,954
当期純利益	2,830	5,426	8,881	7,561
1株当たり当期 純利益金額	105.90	203.02	332.28	282.88
総資産	108,121	120,006	137,987	144,771
純資産	48,478	54,097	62,275	69,383

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第54期 (平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	第55期 (平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)	第56期 (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	第57期 (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
売上高	57,032	61,529	69,374	73,336
営業利益	4,130	6,542	9,743	8,407
当期純利益	2,132	4,546	10,451	5,996
1株当たり当期 純利益金額	79.79	170.09	391.01	224.34
総資産	87,900	98,707	114,436	118,826
純資産	43,772	47,940	57,599	62,282

## (3) 経営の基本方針

当社グループは、『総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』をグループの経営理念に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心頂けるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものであります。

## (4) 中長期的な経営戦略

当社グループは3ヵ年（平成27年9月期から平成29年9月期まで）において、下記政策を進めてまいります。

### ①状況認識

建設業界を取り巻く環境は、東京五輪・中央リニア新幹線等の大型案件や、復興・防災対策工事により、比較的順調な推移が予想されます。しかしながら、長期的には財政再建の問題や、人口高齢化の問題等様々な懸念材料があり、手放しで喜べる状況ではありません。あらゆる環境変化に対応すべく、経営基盤の強化と更なる前進を図っていく必要があると思われまます。

### ②国内市場

足元の市場環境は明るい兆しが見えるものの、中長期的には公共投資の先行き不透明感や、引き続き労務・資材不足が懸念されます。当社グループはこれらに備え、下記施策による差別化で経営基盤を強化しつつ、ビジネスチャンスに果敢にチャレンジしてまいります。

(イ) No.1 分野を伸ばす

I C T 施工に注力し、I C T 専任者の増強・I C T 施工の活用分野の拡大により、業界トップシェアを維持し、更なる拡大に努めてまいります。また、工事・倉庫用テントや「天然芝生養生材」等の当社グループ独自の空間商品の充実と拡大を図ってまいります。

(ロ) ビッグプロジェクトへの対応

当社グループの総合力を活かし、東北 P P P 工事・東京外郭環状道路工事で特色のある技術提案を行い、その先のリニア新幹線工事に繋げてまいります。

(ハ) 補修・メンテナンス分野の拡大

橋梁点検車等の高所作業車の商品拡大を図り、橋梁・トンネルの点検保守工事の対応力を強化いたします。また、オペレーター付レンタルや工事車両専門カーシェアリング等の利便性のあるサービスを提供いたします。

(ニ) 安全コンプライアンス・C S R 活動

安全衛生委員会を設置し、労働災害事故ゼロを最優先として進めてまいります。また、次世代育成のため、高校・高等専門学校・大学等において「I C T 施工」の技術紹介・試乗体験の「出前授業」を行います。

③海外展開

建機レンタル分野では、東南アジアを中心に新たに拠点开設を目指す他、「大型クローラークレーン」「コンクリート吹付機」等、専門性のある商品の拡大を図ってまいります。また、イベント・展示会分野では、平成27年9月にタイで、トラック物流に特化した展示会「2015タイ国際トラックショー」を主催いたしました。今後この経験を活かし、海外展開を進めてまいります。

(5) 企業集団の運営・管理に関する基本方針

①企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、関係各社の成長によって、当社を中核とするグループ全体を健全な発展と長期的な繁栄に導くことを事業展開方針としております。

②レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産の調達・保有は基本的に当社に集約します。購入またはリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、余剰資金を出さないようグループ全体の資金チェックと効率的な運営を前提として各社で管理していきます。

③子会社の株式保有

当社100%出資を原則とします。上場子会社に対する当社の株式保有割合は子会社の経営独立性を尊重し、個々の企業価値向上を目指すことがグループ経営の観点から望ましいものであり、2/3位が適正であると考えております。

#### (6) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループの主力事業分野の建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営していきます。

連結現預金残高	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的に長いこと、安全性を考慮して月商の1.5ヵ月分の確保を目標とします。
連結自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
連結有利子負債	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。安全性の観点から有利子負債（リース債務含む）は月商の5.5ヵ月分までに抑えていきたいと考えています。

#### (7) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。その基本方針として当期より連結ベースの配当性向に基づく利益配分を行うことといたします。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ平成34年9月期までには配当性向30%の達成を目指します。

当期の配当につきましては、1株当たり50円配当（連結配当性向17.7%）といたしたいと思っております。また、次期の配当金につきましては、1株当たり57円配当（連結配当性向20.0%）といたしたいと思っております。なお、内部留保資金の用途につきましては、安定した利益配分の財源の他、厳しい経営環境に対応するために、経営基盤の安定化のための財務体質強化に充てる予定であります。

また、経営基盤の安定化が図られた後は株主還元として自己株式の取得について検討してまいります。

#### (8) 役員賞与に関する基本方針

当社の役員賞与については、業績連動に基づく役員賞与の支給（税引前当期純利益×0.8%の範囲内）を自主ルールとして設定しております。また、別枠でストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額で8百万円以内としております。

#### (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
サコス株式会社	1,167 (百万円)	84.1 (%)	建設、設備工事事業機器の賃貸及び販売
日本スピードショア株式会社	50 (百万円)	100.0 (%)	スピード土留の製造及び賃貸

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社及びその他15社を連結対象会社としております。

## (10) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

### ① I Tの有効活用

生産性の向上を図るためには、I Tの活用度を高めることが不可欠です。平成26年10月より「次期業務システム」を導入し、従来より細分化された財務データの抽出により、情報の戦略的活用を進めております。また、タブレット端末の導入による機動的な営業活動と事務処理にも取り組んでおり、ユーザーの要望に素早く対応できる体制を構築してまいります。

### ② 業界No. 1の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ICT施工」分野においては、専門的な知識が必要とされ日々進歩する施工技術に対応・提案できる人材の育成を図り、今後も業界No. 1の人材の質と量を確保していけるように努めてまいります。

### ③ 安全・環境の重視

当社グループは安全・環境を重視し、ユーザーの現場に安全と安心を提供することを最優先で考えております。そのもとで、環境問題に少しでも貢献できるように、環境に配慮した機械の導入を心がけております。また、社内の災害防止の推進・管理・教育を行う安全衛生委員会の設置や、毎年4～6月に各地域で安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用機器の賃貸を主な事業内容とし、この他建設工事用機械の製造等を行っております。

事業区分は、製品及びサービス内容の類似性を考慮した内部管理上採用している区分によっており、それぞれの内容及び主要品目は、次のとおりであります。

事業区分	内容及び主要品目
レンタル関連事業	建設・設備工事用機器（タワークレーン、室内系高所作業機、ミニバックホー、商用車、小型揚重・運搬機器、照明機器、タイヤローラー、アスファルトフィニッシャー、ダンプ、高所作業車、発電機、スピード土留）、軌道工事用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事用機械、イベント用機器（催事関連商品、システムパネル、アミューズメント用品、音響機器、民生用品、大型テント、通信・情報機器）、撮影用小道具、産業用機械、工事用電気設備工事、建設工事用機械のオペレーション業務
その他	鉚螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸事業

## (12) 主要な営業所

### ①当社

- ・本社：大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
- ・東京支店：東京都千代田区東神田3丁目1番2号
- ・名古屋支店：愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字大山140番1
- ・大阪支店：大阪市中央区南船場2丁目5番8号
- ・中国支店：広島市安佐南区伴南1丁目2番1号
- ・技術本部：大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
- ・レントオール事業部：大阪市中央区南船場1丁目13番27号
- ・営業所：北海道・岩手県・宮城県・山形県・福島県・新潟県・富山県・栃木県・茨城県・埼玉県・群馬県・東京都・  
神奈川県・千葉県・静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県・奈良県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・  
岡山県・広島県・島根県・鳥取県・山口県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県

### ②重要な子会社

- ・サコス株式会社（東京都）
- ・日本スピードシヨア株式会社（大阪府）

## (13) 使用人の状況

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	2,889 (486)名	+192 (+76)名
その他	179 (4)名	+3 (-1)名
合計	3,068 (490)名	+195 (+75)名

(注) 臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,629(176)名	+100(-3)名	35才2カ月	10年9カ月

## (14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)	借入先	借入額(残高)
	(百万円)		(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,955	三菱UFJ信託銀行株式会社	509
株式会社みずほ銀行	2,399	三井住友信託銀行株式会社	406
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,336	株式会社福岡銀行	269
日本生命保険相互会社	832	株式会社静岡銀行	250

## 2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 51,335,700株
- ②発行済株式の総数 27,089,764株（自己株式358,668株を含む）
- ③株主数 4,832名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率	株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)		(千株)	(%)
有限会社ニシオトレーディング	3,760	14.1	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	866	3.2
西尾美子	2,928	11.0	一般財団法人レントオール奨学財団	840	3.1
西尾レントオール社員持株会	1,324	5.0	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	795	3.0
西尾レントオール取引先持株会	970	3.6	西尾公志	656	2.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	892	3.3	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	553	2.1

(注) 持株比率は自己株式(358,668株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年9月30日現在)

		第1回2010年度株式報酬型 新株予約権	第2回2012年度株式報酬型 新株予約権	第3回2013年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日		平成22年11月29日	平成24年11月30日	平成25年11月29日
新株予約権の数		105個	44個	17個
新株予約権の目的 となる株式の種類 と数		普通株式 10,500株	普通株式 4,400株	普通株式 1,700株
新株予約権の払込 金額		新株予約権1個当たり 38,300円	新株予約権1個当たり 98,600円	新株予約権1個当たり 242,800円
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
権利行使期間		自 平成22年12月22日 至 平成52年12月21日	自 平成24年12月21日 至 平成54年12月20日	自 平成25年12月20日 至 平成55年12月19日
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 105個 目的となる株式数 10,500株 保有者数 6名	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 8名	新株予約権の数 17個 目的となる株式数 1,700株 保有者数 8名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—

(平成27年9月30日現在)

第4回2014年度株式報酬型 新株予約権		
発行決議日	平成26年11月28日	
新株予約権の数	16個	
新株予約権の目的 となる株式の種類 と数	普通株式 1,600株	
新株予約権の払込 金額	新株予約権1個当たり 334,000円	
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額	新株予約権1個当たり100円	
権利行使期間	自 平成26年12月23日 至 平成56年12月22日	
行使の条件	(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 16個 目的となる株式数 1,600株 保有者数 9名
	社外取締役	—
	監査役	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 尾 公 志	サコス株式会社 取締役 日本スピードシヨア株式会社 代表取締役
専 務 取 締 役	外 村 圭 弘	東京支店長兼海外事業担当（建機部門） サコス株式会社 取締役
常 務 取 締 役	新 田 一 三	本社管理部門管掌 サコス株式会社 監査役
常 務 取 締 役	芝 本 和 宜	レントオール事業部長兼海外事業担当（レントオール部門）
取 締 役	辻 村 敏 夫	東京営業部管掌
取 締 役	濱 田 雅 義	名古屋支店長
取 締 役	橋 本 宏 治	大阪支店長
取 締 役	北 山 孝	通信測機営業部長
取 締 役	鎌 田 浩 昭	技術本部長
取 締 役	島 中 哲 美	有限会社ゼハールト 代表取締役
常 勤 監 査 役	真 田 重 弘	
常 勤 監 査 役	南 隆 志	
監 査 役	長谷川 昌 弘	大阪工業大学工学部客員教授
監 査 役	阪 口 祐 康	協和総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役島中哲美は、社外取締役であります。  
 2. 監査役長谷川昌弘及び監査役阪口祐康は、社外監査役であります。  
 3. 取締役島中哲美は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、同総会において取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 当社は取締役島中哲美、監査役長谷川昌弘及び監査役阪口祐康を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

###### ①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人数	支給額
取 締 役（うち社外取締役）	11(1)名	184 (2)
監 査 役（うち社外監査役）	5(3)名	27 (6)
合 計（うち社外役員）	16(4)名	211 (8)

- (注) 1. 上記には、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、また別枠で平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額8百万円以内とすることが決議されております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額50百万円以内とすることが決議されております。

5. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与（取締役10名に対し69百万円（うち社外取締役1名に対し1百万円）、監査役4名に対し3百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））及びストック・オプションとして付与した費用計上額5百万円（取締役9名に対し5百万円）を含んでおります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し、支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し2百万円  
（過年度の事業報告において全額開示済であります。）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島中哲美は、有限会社ゼハールの代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・監査役長谷川昌弘は、大阪工業大学工学部客員教授であります。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・監査役阪口祐康は、協和総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	島 中 哲 美	平成26年12月19日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。
監査役	長谷川 昌 弘	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、大学での建設技術・人材育成に関する研究活動からの豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。
監査役	阪 口 祐 康	平成26年12月19日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、法務の専門家としての豊富な知見に基づき、発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

### ①職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、石門心学にいう「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

#### ○経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）

「積仁の心」（徳を積むべし）

「知命の心」（社会的有用性の創設）

「致知の心」（知恵を生かすべし）

「長養の心」（長期的視野にたって）

#### ○社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

### ②取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外取締役は独立かつ客観的な立場での経営の監督を、社外監査役は専門分野の見地から意見することにより、職務執行の適法性・妥当性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名も可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

### ③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、決算短信にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

#### ⑥当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

##### (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

##### (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め決算短信にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

##### (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくものとしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

⑫その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べるができる環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようしております。

⑬反社会的勢力排除のための体制

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

#### ①取締役の職務執行について

当社は、各プロフィットが自主的な運営を行い、月次報告書により業績管理を行っている他、毎月1回開催している取締役会においても各プロフィットの状況について報告を行っております。なお、取締役会は当事業年度において、12回開催されております。子会社においても、毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成状況について月次報告書及び、必要に応じて個別の面談等で経営状況について確認しております。

また、社外取締役を選任し、専門的な知識と豊富な経験に基づき経営方針や経営計画に対する意見を述べ、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

#### ②コンプライアンスについて

当社及び当社子会社は、各種研修の際に法令や経営理念・社是の周知徹底を行う他、内部監査を通じて各拠点で業務手順・マニュアルの整備・チェック状況について、確認を行っております。なお、当事業年度においては、内部統制監査を169拠点に対し実施し、内部監査を40拠点に対し実施しております。

また、内部通報制度の運用や、社外取締役・社外監査役が取締役会及び監査役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで職務執行の適法性・妥当性を確保し、コンプライアンス体制を構築しております。

#### ③リスク管理について

当社及び当社子会社は「リスク管理事項一覧表」を作成し、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象について予防策を講じ、前述の内部統制監査及び内部監査を実施し、その整備・実施状況について確認を行っております。

また、毎年4月から6月に各地域ごとに安全衛生大会を開催し、当事業年度においては全社共通の基本方針として「「ゼロ災職場」を安全目標として全員参加で環境整備を行う」を掲げ、災害防止の推進・管理・教育を行っております。

#### ④監査役の職務遂行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社グループ会社を含む営業拠点への往査等を行っており、当事業年度において監査役は20拠点の往査を実施し、往査報告については監査役会にて報告されております。なお、監査役会は当事業年度において13回開催されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

## 連結貸借対照表

科目	期別	第57期(当期) (平成27年9月30日現在)	第56期(ご参考) (平成26年9月30日現在)	科目	期別	第57期(当期) (平成27年9月30日現在)	第56期(ご参考) (平成26年9月30日現在)
(資産の部)		百万円		(負債の部)		百万円	
I 流動資産				I 流動負債			
1. 現金及び預金		25,733	28,905	1. 支払手形及び買掛金		16,429	15,886
2. 受取手形及び売掛金		31,215	29,733	2. 短期借入金		2,270	2,480
3. リース投資資産		1	3	3. 1年内返済予定の長期借入金		1,182	4,334
4. 有価証券		1,000	1,000	4. 1年内償還予定の社債		998	1,011
5. 商品及び製品		681	620	5. リース債務		7,987	6,286
6. 仕掛品		684	926	6. 未払法人税等		2,448	2,959
7. 原材料及び貯蔵品		871	776	7. 繰延税金負債		5	0
8. 繰延税金資産		1,190	1,297	8. 賞与引当金		1,944	1,746
9. その他		3,933	5,472	9. 役員賞与引当金		127	113
貸倒引当金		△273	△380	10. 設備関係未払金		7,154	8,996
流動資産合計		65,036	68,356	11. その他		4,731	4,546
II 固定資産				流動負債合計		45,280	48,362
1. 有形固定資産				II 固定負債			
(1) 貸与資産		44,017	38,987	1. 社債		2,854	3,314
(2) 建物及び構築物		6,950	5,997	2. 長期借入金		6,871	4,824
(3) 機械装置及び運搬具		685	544	3. リース債務		18,774	17,761
(4) 土地		21,921	18,618	4. 繰延税金負債		245	190
(5) リース資産		880	752	5. 役員退職慰労引当金		147	127
(6) 建設仮勘定		1,144	590	6. 退職給付に係る負債		561	527
(7) その他		274	301	7. 資産除去債務		460	403
有形固定資産合計		75,874	65,791	8. その他		191	200
2. 無形固定資産				固定負債合計		30,107	27,349
(1) のれん		38	58	負債合計		75,387	75,712
(2) リース資産		1	2	(純資産の部)			
(3) その他		373	457	I 株主資本			
無形固定資産合計		412	518	1. 資本金		6,045	6,045
3. 投資その他の資産				2. 資本剰余金		7,355	7,355
(1) 投資有価証券		590	529	3. 利益剰余金		53,673	47,451
(2) 長期貸付金		205	288	4. 自己株式		△674	△678
(3) 繰延税金資産		311	386	株主資本合計		66,399	60,174
(4) その他		2,645	2,485	II その他の包括利益累計額			
貸倒引当金		△306	△368	1. その他有価証券評価差額金		152	119
投資その他の資産合計		3,446	3,321	2. 繰延ヘッジ損益		9	△5
固定資産合計		79,734	69,631	3. 為替換算調整勘定		361	△18
資産合計		144,771	137,987	その他の包括利益累計額合計		522	94
				III 新株予約権		25	17
				IV 少数株主持分		2,436	1,989
				純資産合計		69,383	62,275
				負債純資産合計		144,771	137,987

## 連結損益計算書

科 目	期 別		第57期(当期) (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)		第56期(ご参考) (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	
			百万円	百万円	百万円	百万円
<b>I 売上高</b>						
1. 貸 賃 収 入			95,559		88,835	
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 高			15,845	111,405	15,258	104,094
<b>II 売上原価</b>						
1. 貸 賃 原 価			54,604		50,183	
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 原 価			10,257	64,862	9,835	60,019
売 上 総 利 益				46,542		44,075
<b>III 販売費及び一般管理費</b>				33,588		30,041
営 業 利 益				12,954		14,033
<b>IV 営業外収益</b>						
1. 受 取 利 息			57		50	
2. 受 取 配 当 金			25		6	
3. 受 取 手 数 料			77		100	
4. 受 取 地 代 家 賃			66		38	
5. 受 取 保 険 金			61		71	
6. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益			-		117	
7. 為 替 差 益			-		253	
8. そ の 他			306	595	343	981
<b>V 営業外費用</b>						
1. 支 払 利 息			592		605	
2. 社 債 発 行 費			5		8	
3. 為 替 差 損			128		-	
4. そ の 他			107	833	66	680
経 常 利 益				12,715		14,334
<b>VI 特別利益</b>						
1. 固 定 資 産 売 却 益			19		11	
2. 段 階 取 得 に 係 る 差 益			-		312	
3. 負 の の れ ん 発 生 益			-		62	
4. 受 取 補 償 金			-	19	11	397
<b>VII 特別損失</b>						
1. 固 定 資 産 除 売 却 損			147		127	
2. 関 係 会 社 整 理 損			-	147	39	166
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益				12,588		14,565
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			4,489		5,606	
法 人 税 等 調 整 額			217	4,707	△239	5,367
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益				7,881		9,198
少 数 株 主 利 益				319		317
当 期 純 利 益				7,561		8,881

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月1日 首残高	6,045	7,355	47,451	△678	60,174
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,336		△1,336
当期純利益			7,561		7,561
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		4	1
自己株式処分差損の振替		3	△3		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,221	3	6,225
平成27年9月30日 期末残高	6,045	7,355	53,673	△674	66,399

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年10月1日 首残高	119	△5	△18	94	17	1,989	62,275
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当				—			△1,336
当期純利益				—			7,561
自己株式の取得				—			△0
自己株式の処分				—			1
自己株式処分差損の振替				—			—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	33	14	379	427	7	447	882
連結会計年度中の変動額合計	33	14	379	427	7	447	7,108
平成27年9月30日 期末残高	152	9	361	522	25	2,436	69,383

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

西尾レントオール株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

期別	第57期(当期) (平成27年9月30日現在)	第56期(ご参考) (平成26年9月30日現在)	期別	第57期(当期) (平成27年9月30日現在)	第56期(ご参考) (平成26年9月30日現在)
<b>科目</b>	百万円	百万円	<b>科目</b>	百万円	百万円
(資産の部)			(負債の部)		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
1. 現金及び預金	18,340	21,182	1. 買掛金	11,116	10,171
2. 受取手形	3,693	3,745	2. 短期借入金	1,787	1,500
3. 電子記録債権	1,404	395	3. 1年内返済予定の長期借入金	805	3,928
4. 売掛金	14,538	14,130	4. 1年内償還予定の社債	680	680
5. リース投資資産	289	225	5. リース債務	6,536	5,217
6. 有価証券	1,000	1,000	6. 未払金	1,008	843
7. 商品及び製品	180	193	7. 未払法人税等	1,423	1,945
8. 原材料及び貯蔵品	113	138	8. 未払消費税等	568	563
9. 前払費用	252	253	9. 未払費用	446	410
10. 短期貸付金	4,462	3,458	10. 前受り金	229	47
11. 設備立替金	1,849	3,511	11. 預り金	116	77
12. 繰延税金資産	717	810	12. 賞与引当金	1,096	920
13. その他貸倒引当金	269	292	13. 役員賞与引当金	73	65
	△117	△147	14. 設備関係未払金	6,533	8,070
<b>流動資産合計</b>	<b>46,995</b>	<b>49,189</b>	15. その他流動負債	351	323
<b>II 固定資産</b>			<b>II 固定負債</b>		
1. 有形固定資産			1. 社債	1,780	2,460
(1) 貸与資産	35,593	31,746	2. 長期借入金	6,180	4,015
(2) 建物	3,116	2,328	3. リース債務	15,383	15,213
(3) 構築物	731	494	4. 資産除去債務	310	267
(4) 機械及び装置	175	114	5. その他	116	116
(5) 車両運搬具	71	30	<b>固定負債合計</b>	<b>23,770</b>	<b>22,071</b>
(6) 工具、器具及び備品	149	193	<b>負債合計</b>	<b>56,543</b>	<b>56,837</b>
(7) 土地	14,125	10,821	(純資産の部)		
(8) リース資産	534	459	<b>I 株主資本</b>		
(9) 建設仮勘定	273	224	1. 資本金	6,045	6,045
<b>有形固定資産合計</b>	<b>54,771</b>	<b>46,412</b>	2. 資本剰余金		
2. 無形固定資産			資本準備金	7,355	7,355
(1) 貸与資産	46	41	<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,355</b>	<b>7,355</b>
(2) 借地権	10	10	3. 利益剰余金		
(3) ソフトウェア	187	274	(1) 利益準備金	805	805
(4) その他	17	0	(2) その他利益剰余金		
<b>無形固定資産合計</b>	<b>261</b>	<b>326</b>	別途積立金	39,400	31,700
3. 投資その他の資産			繰越利益剰余金	9,283	12,325
(1) 投資有価証券	213	187	<b>利益剰余金合計</b>	<b>49,488</b>	<b>44,830</b>
(2) 関係会社株	13,066	13,066	4. 自己株式	△674	△678
(3) 出資	0	0	<b>株主資本合計</b>	<b>62,214</b>	<b>57,553</b>
(4) 関係会社出資金	80	80	<b>II 評価・換算差額等</b>		
(5) 関係会社長期貸付金	1,899	3,731	その他有価証券評価差額金	50	31
(6) 破産更生債権等	123	108	評価・換算差額等合計	50	31
(7) 長期前払費用	4	4	<b>III 新株予約権</b>		
(8) 差入保証金	1,347	1,218		17	13
(9) 繰延税金資産	93	172	<b>純資産合計</b>	<b>62,282</b>	<b>57,599</b>
(10) その他貸倒引当金	101	102	<b>負債純資産合計</b>	<b>118,826</b>	<b>114,436</b>
	△132	△164			
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,798</b>	<b>18,508</b>			
<b>固定資産合計</b>	<b>71,830</b>	<b>65,247</b>			
<b>資産合計</b>	<b>118,826</b>	<b>114,436</b>			

## 損益計算書

科 目	第57期(当期) (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)		第56期(ご参考) (平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>I 売上高</b>				
1. 貸 貨 収 入	66,159		63,108	
2. 商 品 売 上 高	7,176	73,336	6,265	69,374
<b>II 売上原価</b>				
1. 貸 貨 原 価	40,207		36,952	
2. 商 品 売 上 原 価	4,114	44,322	3,540	40,493
売 上 総 利 益		29,013		28,881
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		20,606		19,137
営 業 利 益		8,407		9,743
<b>IV 営業外収益</b>				
1. 受 取 利 息	137		156	
2. 有 価 証 券 利 息	0		0	
3. 受 取 配 当 金	811		544	
4. 受 取 地 代 家 賃	421		391	
5. 受 取 手 数 料	158		160	
6. 受 取 保 険 金	26		42	
7. 為 替 差 益	-		244	
8. そ の 他	230	1,787	263	1,804
<b>V 営業外費用</b>				
1. 支 払 利 息	438		466	
2. 社 債 利 息	17		20	
3. 為 替 差 損	134		-	
4. 不 動 産 賃 貸 原 価	355		333	
5. そ の 他	27	973	23	843
経 常 利 益		9,221		10,703
<b>VI 特別利益</b>				
1. 固 定 資 産 売 却 益	12		6	
2. 受 取 補 償 金	-		11	
3. 特 別 配 当 金	-	12	3,834	3,852
<b>VII 特別損失</b>				
1. 固 定 資 産 除 却 損	103		59	
2. 関 係 会 社 整 理 損	-	103	39	99
税 引 前 当 期 純 利 益		9,130		14,456
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,967		4,082	
法 人 税 等 調 整 額	165	3,133	△77	4,004
当 期 純 利 益		5,996		10,451

## 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から)  
(平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年10月1日 期首残高	6,045	7,355	—	7,355	805	31,700	12,325	44,830	△678	57,553
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				—			△1,336	△1,336		△1,336
別途積立金の積立				—		7,700	△7,700	—		—
当期純利益				—			5,996	5,996		5,996
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			△3	△3				—	4	1
自己株式処分差損の振替			3	3			△3	△3		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	7,700	△3,042	4,657	3	4,660
平成27年9月30日 期末残高	6,045	7,355	—	7,355	805	39,400	9,283	49,488	△674	62,214

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年10月1日 期首残高	31	31	13	57,599
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		—		△1,336
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		—		5,996
自己株式の取得		—		△0
自己株式の処分		—		1
自己株式処分差損の振替		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	18	18	4	22
事業年度中の変動額合計	18	18	4	4,683
平成27年9月30日 期末残高	50	50	17	62,282

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

西尾レントオール株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月20日

西尾レントオール株式会社 監査役会

常勤監査役	真	田	重	弘	Ⓔ	
常勤監査役	南		隆	志	Ⓔ	
監査役	長	谷	川	昌	弘	Ⓔ
監査役	阪	口	祐	康	Ⓔ	

(注)監査役長谷川昌弘及び監査役阪口祐康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上